

鎌ヶ谷市総合基本計画

前期基本計画第1次実施計画(補正版)

(案)

(令和6年度～令和8年度)

概要版

人と緑と産業が調和し
未来へひろがる 鎌ヶ谷

第1 計画の目的	P. 1
第2 計画期間	P. 1
第3 計画の性格等	P. 1
第4 計画の特徴	P. 2
第5 計画の対象	P. 3
第6 重点プロジェクト	P. 4
第7 多額の経費を要する事業の状況	P. 5
第8 重点プロジェクト及び市長公約に基づき計上した主な事業	P. 6
第9 計画策定スケジュール	P. 19

第1 計画の目的

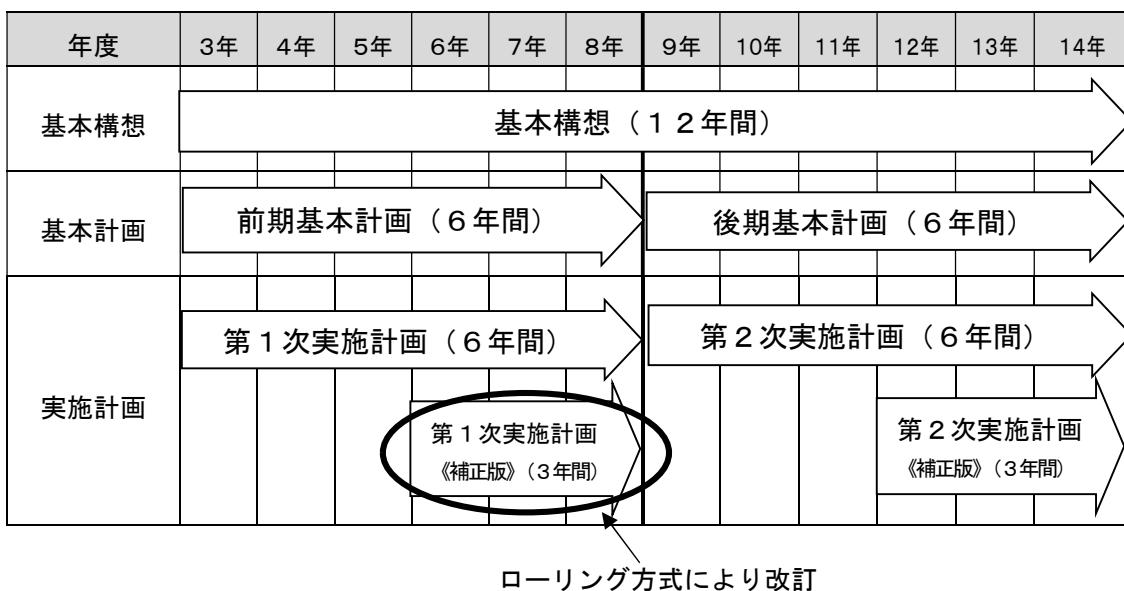
「鎌ヶ谷市総合基本計画」は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層により構成しています。

前期基本計画第1次実施計画（補正版）（以下「実施計画（補正版）」という。）は、「基本計画」に定める「施策の状態指標（目指す方向性）」及び「施策の柱の成果指標」を達成し、「基本構想」に掲げる目指すべき都市像「人と緑と産業が調和し未来へひろがる鎌ヶ谷」を実現するとともに、市長公約である「今を大切に 未来に希望を」持てる街づくりを実現するため、行政評価の結果及び各施策の進捗状況、社会情勢、環境変化、直近の財政状況などを踏まえて、前期基本計画第1次実施計画（以下「第1次実施計画」という。）に必要な改定を行うものとなります。

第2 計画期間 令和6年度～令和8年度（3年間）

第1次実施計画は、令和3年度から令和8年度までの6年間を計画期間としていますが、今回の実施計画（補正版）は、この6年間のうち、令和6年度から令和8年度までの3年間となります。

《総合基本計画の構成及び計画期間》



第3 計画の性格等

実施計画（補正版）は、基本構想及び前期基本計画に定める「鎌ヶ谷市が目指す将来の姿（都市像）」「5つの基本目標」「成果指標」などの達成に向けて、特に優先的に実施する事業の主な取組みなどを定めており、そのうち多額の経費を要する事業については、事業費及び必要となる財源を定めています。

また、実施計画（補正版）の策定及び推進にあたり、次の事項に配慮しています。

（1）行財政運営及び予算編成の指針

各年度の行財政運営の方向性を示すとともに、予算編成の指針とします。

(2) 業務の可視化及び行財政改革の推進

前期基本計画の施策に該当する全ての事務事業の中から、優先度の高い事務事業及びその具体的な業務を明らかにし、業務の可視化を図ることで、より計画的な業務の推進を実現するとともに、業務の改善、廃止など、業務の見直しを積極的に行うことで、効果的な行財政改革を推進します。

(3) 行政評価制度に基づく進行管理

実施計画（補正版）は、計画の適切な執行に資するため、行政評価制度を活用し、各事務事業の進捗状況と前期基本計画に掲げた「施策の柱の成果指標」の達成状況等を把握するなどの進行管理を行います。

(4) 地方版総合戦略（デジタル田園都市国家構想総合戦略）との一体化

実施計画（補正版）は、引き続き地方創生の推進を図るため、「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」第10条1項に基づき、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案し、地方版総合戦略を包含して策定しました。

第4 計画の特徴

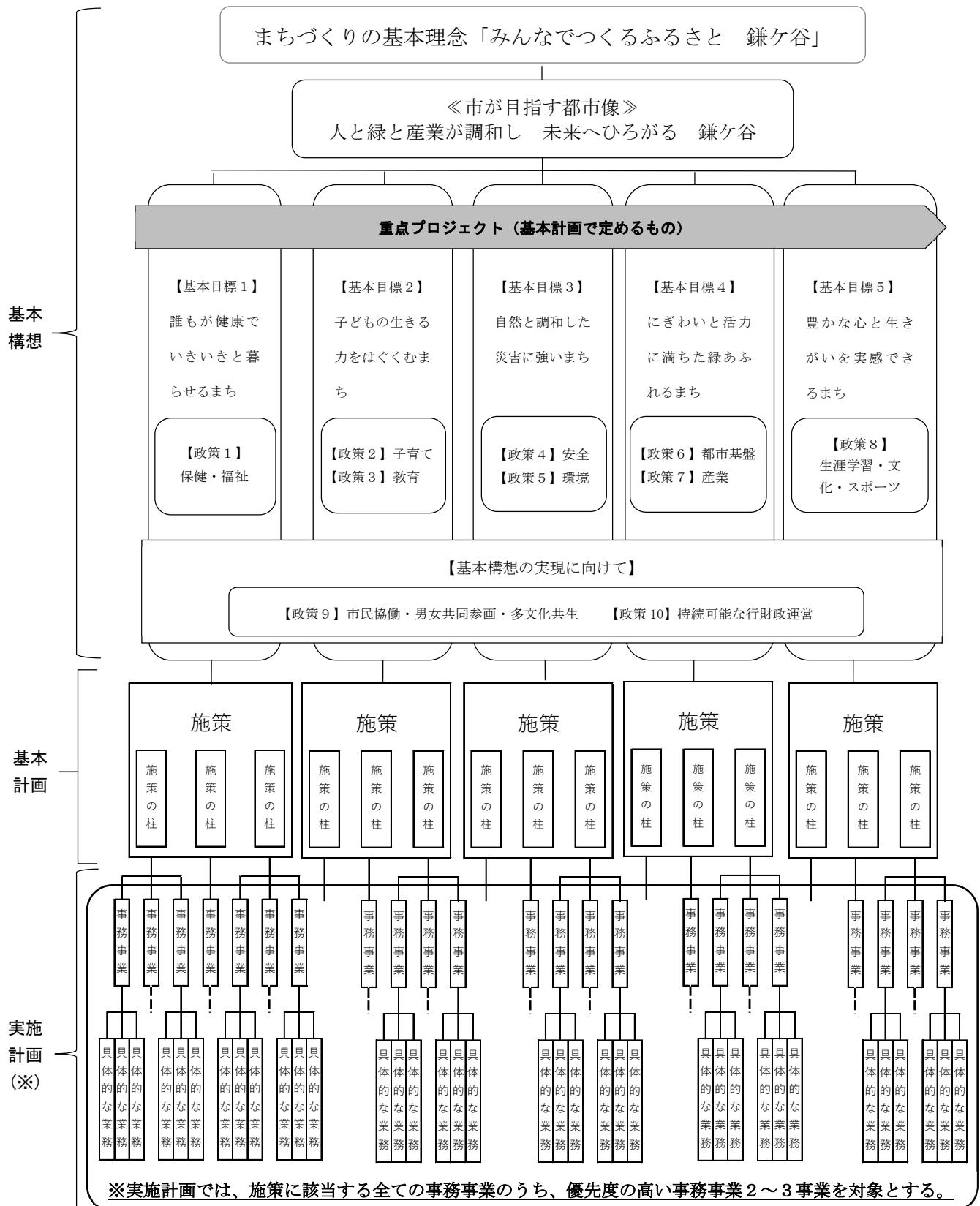
実施計画（補正版）の策定にあたっては、特に次の事項に配慮しています。

- (1) 前期基本計画の各施策に該当する全ての事務事業の中から、「優先度の高い事務事業」を選定するとともに、その事務事業に付随する具体的な業務を明記したこと。
- (2) 「優先度の高い事務事業」の選定にあたり、事後評価を参考にするとともに、事前評価を実施したこと。
- (3) 前期基本計画で定める「重点プロジェクト（4頁参照）」の達成及び重点化を図った計画とするため、重点プロジェクトに結び付く施策の柱に、重点プロジェクトの柱の番号を明記したこと。
- (4) 前期基本計画に掲げた「施策の柱の成果指標」の令和8年度目標値の達成に配慮したこと。

第5 計画の対象

実施計画（補正版）は、全ての事務事業を対象とし、このうち特に優先度の高い事務事業を選定するとともに、全体の事業費が500万円以上の事務事業については、多額の経費を要する事業として、定めます。

《総合基本計画全体のイメージ（政策＝10、施策＝33、施策の柱＝92）》



第6 重点プロジェクト

～鎌ヶ谷市総合基本計画から抜粋～

重点プロジェクト

本市が目指す将来の姿（都市像）を実現するため、基本構想で定める5つの基本目標を踏まえ、各分野において重点的かつ優先的に、また横断的に取り組むものとして、次のとおり3つのプロジェクトを（プロジェクトごとに重点施策をそれぞれ4つ）設定します。

《重点プロジェクト1》

誰もが安心して暮らせる防災、減災のまちづくり

今後は、新型コロナウイルス感染防止策を講じながら、「新たな日常」を実現しつつ、感染症蔓延などの緊急事態に備える新たな危機管理体制を構築する必要があります。さらに、自然災害への対応として、自助、共助、公助による地域防災力の向上が必要となります。

そのため、危機管理体制と防災対策の強化、消防、救急、救助体制の充実を図るとともに、住宅耐震改修等の補助、準用河川及び雨水貯留池の整備を推進します。

- 【重点施策】 ①危機管理体制・防災対策の強化 ②消防・救急・救助体制の充実
③良好な居住環境の確保 ④治水対策の推進

《重点プロジェクト2》

未来を担う子どもをみんなで応援するまちづくり

今後は、行政、学校、地域、事業者など社会全体で、未来を担う子どもとその家庭を支援することで、子どもを産み育てやすい環境を構築するとともに、鎌ヶ谷で育った子どもが、市に愛着を持ちながら成長し続けることで、大人になっても住み続けたいと思えるまちづくりを目指します。

そのため、妊娠、出産、子育て期の家庭に対する施策の重点化を図るとともに、安全で安心な教育環境の確保、生きる力をはぐくむ特色ある学校づくりを推進することで、子育て）が「住みたい」「住み続けたい」と思えるまちづくりを推進します。

- 【重点施策】 ①子育て環境の充実 ②保育サービス等の充実
③学校教育の充実 ④児童・生徒の健康及び安全等の確保

《重点プロジェクト3》

人が集い、住みたい魅力のあふれるまちづくり

今後は、都市像となる「人と緑と産業が調和し 未来へひろがる 鎌ヶ谷」を目指して、緑と調和した景観形成や緑地の保全を図りながら、魅力あるコンパクトなまちづくりを進めるとともに、地域の魅力を最大限に活かす取組みを推進し、にぎわいの創出を図っていきます。

こうしたまちづくりを進めながら、企業誘致等に積極的に取り組むことで、市民の雇用拡大を推進するとともに、税収の増加や商工業の振興を図ります。

- 【重点施策】 ①快適な公園・緑地空間の創出 ②安全に利用できる道路環境の充実
③魅力ある都市機能の充実 ④商工業の振興及び観光施策の充実

第7 多額の経費を要する事業の状況

実施計画（補正版）の対象とする事業は、前期基本計画で掲げた各施策のねらい達成のため、市が行うすべての事務事業（予算計上を必要としない事務事業、国・県・民間等が主体となり本市が事業費を負担する事務事業を含む）とします。

そのうち、全体の事業費が500万円以上の事務事業については、「多額の経費を要する事業」として、特に明記します。

1 事業全体の状況

- (1) 3年間の事業数 76事業
(2) 3年間の事業費 15,551,487千円

《財源内訳別》

(単位：千円)

	6年度	7年度	8年度	計画期間合計
総事業費	5,357,811	4,807,682	5,385,994	15,551,487
国庫支出金	533,825	586,844	680,206	1,800,875
県支出金	10,915	59,580	56,475	126,970
市債	3,079,200	2,349,100	2,709,700	8,138,000
基金繰入金	65,300	64,000	48,100	177,400
その他	114,248	133,063	133,063	380,374
一般財源	1,554,323	1,615,095	1,758,450	4,927,868

《基本目標別》

(単位：千円)

	6年度	7年度	8年度	計画期間合計
総事業費	5,357,811	4,807,682	5,385,994	15,551,487
1 誰もが健康でいきいきと暮らせるまち	114,858	257,426	516,305	888,589 (5.7%)
2 子どもの生きる力をはぐくむまち	1,713,123	1,616,003	1,980,246	5,309,372 (34.2%)
3 自然と調和した災害に強いまち	457,121	269,688	149,856	876,665 (5.6%)
4 にぎわいと活力に満ちた緑あふれるまち	2,270,215	2,187,261	2,500,819	6,958,295 (44.7%)
5 豊かな心と生きがいを実感できるまち	619,856	435,446	146,050	1,201,352 (7.7%)
基本構想の実現に向けて	182,638	41,858	92,718	317,214 (2.1%)

2 事業の詳細

多額の経費を要する事業の詳細は、「別冊（多額の経費を要する事業の詳細）」に掲載しています。

第8 重点プロジェクト及び市長公約に基づき計上した主な事業

前期基本計画に定める「重点プロジェクト」及び「市長公約」に基づき、未来につなげる投資・かまがやの街づくりの加速化を図るため「令和6年度以降も継続して実施する事業」や「新規及び拡充する事業」等で実施計画（補正版）に計上した主な事業は、次のとおりです。

《重点プロジェクト》

重点プロジェクト1

誰もが安心して暮らせる防災、減災のまちづくり

重点プロジェクト2

未来を担う子どもをみんなで応援するまちづくり

重点プロジェクト3

人が集い、住みたい魅力のあふれるまちづくり

《市長公約》

1 緊急に取り組む事業

事業1 子育て世代への支援

事業2 北千葉道路の整備を見通したまちづくり

※「緊急に取り組む事業」に位置付けていた「新型コロナウイルス感染症対策」については、緊急対応という意味では所期の目的を達成したことや令和5年5月8日から感染症法上の位置づけが2類から5類へ移行したことなどを踏まえ、「緊急に取り組む事業」としての位置づけからは除くものの、引き続き必要な対応を図ってまいります。

2 まちづくりの5つの政策

柱1 子育てがしやすいまちづくり

柱2 お年寄りや障がいを持っている人が安心して暮らせるまち

柱3 災害に強い安全、安心なまちづくり

柱4 にぎわいあふれる発展し続けるまち

柱5 緑にあふれ、豊かな産業が育つまち

1 緊急に取り組む事業

事業1 子育て世代への支援

① 子ども医療費、高校生等医療費の助成（こども支援課）…本編P. 37

重点プロジェクト2

実施年度

こども医療費：令和6年度以降も継続

高校生等医療費：令和3年度から継続（令和5年度拡充）

0歳から高校生等を対象として、医療費の一部を助成します。

また、令和3年度からは、子ども医療費の対象とならない高校生等を対象として、医

療費の一部を助成します。通院は300円/回、調剤は無料、入院は300円/日までの自己負担とし、これを超える額を市が助成します。なお、令和5年8月から子ども医療費（高校生等含む）の自己負担について、月額上限を設定しているほか、高校生等についても現物給付方式に変更して助成しています。

② 多子世帯への保育料の減免（幼児保育課）本編P. 4 5

実施年度 令和3年度から継続 **重点プロジェクト2**

保育施設を利用する0歳から2歳までの保護者が支払う保育料について、多子世帯の負担軽減を図るため、所得に関わらず18歳以下の子を対象に変更し、第2子は半額、第3子以降は無償とします。

③ 多子世帯への学校給食費の減免（給食管理室）本編P. 5 3

実施年度 令和3年度から継続 **重点プロジェクト2**

経済的負担の大きい多子世帯の保護者の負担軽減を図るため、子を3人以上扶養している世帯について、市内小中学校に通う第3子以降の学校給食費を無償化します。

④ 【新規】小学校1年生の学校給食費を無償化（給食管理室）本編P. 5 3

実施年度 令和6年度開始 **重点プロジェクト2**

小学校入学に伴い経済的負担が大きくなることから、保護者の負担軽減を図るため、小学校1年生の学校給食費を無償化します。

事業2 北千葉道路の整備を見通したまちづくり

① 北千葉道路沿線土地利用整備構想策定事業（都市政策室）

…本編P. 8 5（別冊P. 3 4）

実施年度 令和5年度から令和8年度 **重点プロジェクト3**

現在未事業化区間となっている市川市から鎌ヶ谷市間の約5.5kmの将来の事業化を見越し、整備に向けた課題の整理や土地利用方法等の検討を行います。

② 【新規】北千葉道路沿線地籍調査事業（都市政策室）…本編P. 8 5（別冊P. 3 4）

実施年度 令和7年度開始 **重点プロジェクト3**

北千葉道路の早期開通に向けて、土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量調査します。

2 まちづくりの5つの政策

柱1 子育てがしやすいまちづくり

《子育て環境の充実》

①【新規】総合福祉保健センター分館整備事業（社会福祉課）

…本編P. 17（別冊P. 3）

実施年度 令和7年度から令和8年度工事（令和6年度設計）

健康福祉部の相談窓口や執務スペースの適切な確保のため、新たな施設（分館）の整備を行います。

②【新規】産婦健康診査事業（健康増進課）…本編P. 37（別冊P. 4）

実施年度 令和6年度開始 **重点プロジェクト2**

産後うつの予防など出産直後の母子への支援を強化するため、出産2週間後及び1か月後に産婦健康診査を受診する費用を助成します。

③【新規】産後ケア事業の実施（健康増進課）…本編P. 36

実施年度 宿泊型：平成30年度から継続
通所型：令和5年度から継続
訪問型：令和6年度開始

重点プロジェクト2

出産後間もない母子に対して、母親の身体的な回復や心理的な安定を促進することを目的に「宿泊型」及び「通所型」の産後ケアを実施します。

また、令和6年度からは、「訪問型」の産後ケアを開始します。

④ かまっこすくすくアプリの運営（健康増進課）…本編P. 36

実施年度 令和5年度から継続 **重点プロジェクト2**

妊婦健診や子どもの成長記録、予防接種スケジュール等をスマートフォンで管理ができる電子母子健康手帳機能と子育て支援の情報等を発信するアプリを運用します。

⑤ 伴走型子育て支援の実施（こども支援課、健康増進課）…本編P. 36

実施年度 令和4年度から継続 **重点プロジェクト2**

子育て支援のさらなる推進策である伴走型相談支援として、妊娠届出時、妊娠8カ月前後、出生届出から乳児家庭全戸訪問までの期間の計3回のタイミングにおいて、保健師等の面談を行います。また、経済的支援として、妊娠届出児の面談実施後に5万円、出生届出時等の面談実施後に5万円を給付します。

⑥ 東部児童センターの運営（こども支援課）…本編P. 41

実施年度 令和5年度完成 **重点プロジェクト2**

市内6つのコミュニティエリアで未整備となっている東部地区に、令和6年3月に児童センターを開館し、運営を行います。

⑦ こども食堂の運営補助（こども総合相談室）…本編P. 38

実施年度 令和5年度から継続 **重点プロジェクト2**

電力・ガスなどの価格高騰に直面するこども食堂の負担軽減を図るため、支援金を支給します。なお、令和6年度以降はこども食堂に対して、運営費補助を行う予定です。

《保育サービス等の充実》

①【新規】公立保育園のICT環境を整備

(幼児保育課) …本編P. 43 (別冊P. 6) (公立保育園ICT化整備事業)

(情報推進室) …本編P. 115 (別冊P. 49) (業務用無線LAN整備事業)

実施年度 令和8年度導入（令和7年度整備） **重点プロジェクト2**

保護者の利便性向上及び保育士の負担軽減のため、登降園管理、連絡帳、保育記録等の管理が可能なシステムを導入します。

また、システムの導入に併せて、保育園内に業務用無線LANの整備を行います。

②【新規】民間保育所等整備助成事業（幼児保育課）…本編P. 43（別冊P. 5）

実施年度 令和7年度開園（令和6年度整備） **重点プロジェクト2**

待機児童の解消を図るため、定員90名の民間保育所等の整備、運営を補助します。

③【新規】西部小学校放課後児童クラブの整備（こども支援課）

…本編P. 44 (別冊P. 7) (放課後児童クラブ整備・改修事業)

実施年度 令和7年度工事（令和6年度設計） **重点プロジェクト2**

西部小学校第1放課後児童クラブ施設の整備や必要な改修を行います。

④ 医療的ケアが必要となる園児へ対応するための体制整備

(幼児保育課) …本編P. 43

実施年度 令和5年度から継続 **重点プロジェクト2**

医療的ケアが必要となる園児に対応するため、保育園に看護師を配置するとともに、必要となる備品等を整備します。

《学校教育の充実、児童・生徒の健康及び安全等の確保等》

① 小中学校体育館空調設備設置（教育総務課）…本編P. 46（別冊P. 8）

(義務教育施設維持補修事業)

重点プロジェクト2

実施年度 体育館：令和10年度全校完了見込み（令和5年度から継続）
柔剣道場：令和12年度完了見込み

夏季における暑さ対策や避難所となる際の環境改善や機能強化を目的として、小中学校の体育館に空調設備の設置を行います。令和10年度までにすべての小中学校の

体育館に空調設備を設置する予定です（柔剣道場への空調設備設置は令和12年度完了見込み）。

② 学校徴収金（補助教材費等）の市による直接徴収（教育総務課）…本編P.46

実施年度 令和4年度から全小学校で実施

重点プロジェクト2

教職員が生徒と向き合う時間を確保するため、教職員の働き方改革として、令和4年度に全小学校で学校徴収金（補助教材費等）の市による直接徴収を導入しました。

また、中学校については、令和5年度に第五中学校で試行を実施しており、試行結果を踏まえ、導入に向けた検討を進めます。

③ 医療的ケアが必要となる児童生徒へ対応するための体制整備

（指導室）…本編P.47

実施年度 令和5年度から継続

重点プロジェクト2

医療的ケアが必要となる児童生徒に対応するため、学校に看護師を配置するとともに、必要となる備品等を整備します。

④ 学校給食費の公費補填（給食管理室）…本編P.53

実施年度 令和4年度から継続

重点プロジェクト2

物価が高騰する中、学校給食費を値上げせずに公費補填することで対応してきました。令和6年度は学校給食費を値上げしますが、値上げによる保護者の負担増分は全額公費補填を継続します。

⑤ 要保護・準要保護児童生徒の援助（学務保健室）…本編P.39

実施年度 令和6年度も継続

重点プロジェクト2

経済的理由により児童生徒に義務教育を受けさせることが困難と認められる保護者に対し、学用品等の学校教育に必要な経費の援助します。

認定基準について、従来は生活保護基準の1.2倍（所得）としていたところ、令和5年度から児童扶養手当受給者等を追加し、対象者を拡大しています。

⑥ 通学路・歩道等整備事業（道路河川管理課）…本編P.52（別冊P.32）

実施年度 令和6年度も継続

重点プロジェクト3

登下校時における児童生徒の安全確保を図るとともに、歩行者全体の安全と利便性の向上を図るため、通学路および歩道等における交通安全施設を整備します。

⑦ 【新規】中学校部活動地域移行事業（指導室）…本編P.57（別冊P.12）

実施年度 令和8年度完全移行（令和5年度から準備）

令和8年度から、休日における中学校の部活動を地域の活動へ移行するため、部活

動運営団体に補助金を交付します。また、受益者負担となるため就学援助世帯等への支援を実施します。

柱2 お年寄りや障がいを持っている人が安心して暮らせるまち

① 带状疱疹予防接種費用の助成（健康増進課）…本編P. 14

実施年度 令和4年度から継続

50歳以上になると帯状疱疹の発症率が高くなるため、その発症及び重症化を予防するため、市民が受けるワクチン接種の費用助成をします（50歳以上の市民に対し、接種費用の半額を助成、上限4千円～1万円）。

② 胃内視鏡検査（胃がん検診）事業（健康増進課）…本編P. 15（別冊P. 2）

実施年度 令和5年度から継続

50歳以上の胃がん検診の検査項目について、集団形式の胃部エックス線検査に加えて、医療機関による胃内視鏡検査（2年に1回）を実施します。

③【新規】総合福祉保健センタ一分館整備事業（社会福祉課）（再掲）

…本編P. 17（別冊P. 3）

実施年度 令和7年度から令和8年度工事（令和6年度設計）

健康福祉部の相談窓口や執務スペースの適切な確保のため、新たな施設（分館）の整備を行います。

④ 高齢者補聴器購入費の助成（高齢者支援課）本編P. 23

実施年度 令和4年度から継続

聴力機能低下により日常生活に支障がある高齢者の補聴器購入を支援します。65歳以上で住民税非課税である高齢者に一人当たり上限2万円を助成します。

⑤ 移動販売事業の支援（高齢者支援課）本編P. 24

実施年度 令和5年度から継続

高齢者など、日常の買い物に対する不便さを感じている方々の問題を解消するため、民間事業者が販売対象地区に定めた販売ルートを訪問し、市民が直接買い物ができるようにする移動販売事業を行います。

⑥ 運転免許自主返納者や障がい者付添い人に対するコミュニティバスの利用支援

（都市政策室）…本編P. 85（別冊P. 36）（コミュニティバス運行助成事業）

実施年度 令和5年度から継続

運転免許を自主返納された方や障がい者の付添い人の方に対して、利用者負担を100円から50円に減免するとともに、事業に協力いただく運行事業者に対し、利用者数に応じた運賃補助を実施します。

⑦ コミュニティバスの停留所への待合施設設置（都市政策室）

…本編P. 85（別冊P. 36）（コミュニティバス運行助成事業）

実施年度 令和5年度から令和6年度

コミュニティバスの停留所について、利用者が多い新鎌ヶ谷駅及び鎌ヶ谷駅に待合施設を設置します。

柱3 災害に強い安全、安心なまちづくり

① 避難所公共施設への空調設備の設置・改修

（教育総務課）…本編P. 60（別冊P. 8）（義務教育施設維持補修事業）（再掲）

（文化・スポーツ課）…本編P. 60（別冊P. 47）（スポーツ施設維持補修事業）

重点プロジェクト1

実施年度

- ①小中学校体育館：令和10年度までに全小中学校に設置
- ②市民体育館：令和6年度工事（令和5年度設計）

夏季における暑さ対策や避難所となる際の環境改善や機能強化を目的として、小中学校の体育館及び市民体育館の空調設備の改修を行います。

② 犯罪被害者等への支援（安全対策課）…本編P. 61

実施年度

令和5年度から継続

重点プロジェクト1

犯罪被害者等が受けた被害の早期回復及び軽減を図るため、傷害見舞金、遺族見舞金の支給及び転居費用を助成します。

③【新規】救急自動車の増車（消防総務課）…本編P. 63（別冊P. 14）

（消防車両更新事業）

実施年度

令和6年度購入

重点プロジェクト1

高齢化社会の進展等により救急需要が増加していることを踏まえ、令和6年度は、既存の救急車両の更新に加え、新たに1台救急自動車を増車し、計6台の救急自動車により市民の救急要請に対応します。

④ 鎌ヶ谷消防署改修事業（消防総務課）…本編P. 63（別冊P. 15）

実施年度

令和6年度から7年度工事（令和5年度設計）

重点プロジェクト1

鎌ヶ谷消防署の仮眠室個室化等の改修工事を行い、感染症防止対策の強化を図ることで、災害活動拠点としての機能の確保を図ります。

⑤ 中央消防署等改修事業（消防総務課）…本編P. 63（別冊P. 16）

実施年度

令和5年度から6年度工事（令和4年度設計）

重点プロジェクト1

中央消防署の感染症防止対策の強化及び機能拡充を図るため、トイレ改修・仮眠室の個室化などの内装改修工事を行い、災害活動拠点としての機能の確保を図ります。

⑥ AED（自動体外式除細動器）の屋外設置（警防課）…本編P. 65

実施年度 令和3年度から令和7年度 **重点プロジェクト1**

市内公共施設において、AED（自動体外式除細動器）を屋外に設置し、24時間、365日、誰もが使用できる環境を整えます。令和7年度までに39か所の設置を予定しています。

⑦ 準用河川整備事業（道路河川整備課）…本編P. 78（別冊P. 24）

実施年度 令和6年度以降も継続 **重点プロジェクト1**

浸水被害の軽減を図るため、準用河川二和川のバイパス及び拡幅整備を行うとともに、老朽化した準用河川大津川の護岸改修等に向けた調査を行います。

⑧ 雨水貯留池整備事業（道路河川整備課）…本編P. 78（別冊P. 24）

実施年度 令和6年度以降も継続 **重点プロジェクト1**

浸水被害の軽減及び流出抑制を図るため、串崎新田貯留池の整備を行うとともに、県事業の大柏川第二調節池周辺の関連整備に係る調査を行います。

⑨ 自転車乗車用ヘルメット購入費用の助成（道路河川管理課）…本編P. 83

実施年度 令和5年度から継続 **重点プロジェクト1**

令和5年4月1日から改正道路交通法が施行され、全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されたことに伴い、ヘルメット購入者に対して、購入金額の一部を助成し、ヘルメットの着用促進及び安全の確保を図ります。

※助成額：1人あたり1回限り 2千円を上限

⑩ 【拡充】住宅耐震改修促進事業（建築住宅課）…本編P. 74（別冊P. 19）

実施年度 令和6年度以降も継続 **重点プロジェクト1**

市内建築物の耐震化を図るため、旧耐震基準で建築された木造住宅を対象として、耐震診断および耐震改修工事、通学路等に面する危険コンクリートブロック塀の除却に係る費用について補助を行います。

なお、令和6年度から補助額を現行の最大60万円から105万円へ引き上げて交付します。

柱4 にぎわいあふれる発展し続けるまち

① 新京成線連続立体交差事業（道路河川整備課）…本編P. 82（別冊P. 28）

実施年度 令和6年度完了 **重点プロジェクト3**

本市の東西を走る新京成線を高架化し、踏切遮断による交通渋滞や市街地の分断等を解消するため、県が事業主体となる鉄道高架に係る側道整備など事業費の一部を負担します。

② 新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業（道路河川整備課）

…本編P. 82（別冊P. 28）

実施年度	令和6年度以降も継続	重点プロジェクト3
-------------	------------	-----------

新鎌ヶ谷地区に発生する集中交通を円滑に処理するとともに、歩行者等の安全性を高めるため、新鎌ヶ谷地区の東西を連絡する都市計画道路を整備します。

※ 都市計画道路は、都市計画道路3・4・10号中沢北初富線のうち、貝柄山公園入口の国道464号から北側の鎌ヶ谷総合病院西側付近までの延長197mと、この位置から東側の鎌ヶ谷総合病院までの延長208mとなります。

③ 初富駅前広場及びアクセス道路の整備（まちづくり室）

…本編P. 85（別冊P. 35）（都市軸形成促進事業）

実施年度	令和6年度以降も継続	重点プロジェクト3
-------------	------------	-----------

快適で安全に利用できる駅前空間を創出するため、初富駅前広場を整備するとともに、市道11号線を拡幅し、アクセス道路を整備します。

④ 北初富駅前広場及びアクセス道路の整備（まちづくり室）

…本編P. 85（別冊P. 35）（近隣商業拠点整備事業）

実施年度	令和6年度以降も継続	重点プロジェクト3
-------------	------------	-----------

快適で安全に利用できる駅前空間の創出するため、北初富駅前広場を整備するとともに、アクセス道路を整備します。

柱5 緑にあふれ、豊かな産業が育つまち

① 街区公園整備事業（公園緑地課）…本編P. 77（別冊P. 23）

実施年度	令和6年度以降も継続	重点プロジェクト3
-------------	------------	-----------

鎌ヶ谷一丁目ふれあいの森公園の整備付帯工事を実施するとともに、（仮称）丸山三丁目ふれあいの森を都市公園として整備します。また、老朽化が進む囃子水公園を再整備するとともに、川慈公園について、借地箇所の用地を取得します。

②（仮称）緑道整備事業（道路河川整備課、公園緑地課）…本編P. 77（別冊P. 23）

実施年度	通路部分：令和7年度供用開始 公園部分：令和8年度供用開始	重点プロジェクト3
-------------	----------------------------------	-----------

新鎌ヶ谷駅から北初富駅までの東京10号線延伸新線跡地に（仮称）緑道等を整備するもので、令和5年度に自転車歩行者専用道路の設計及び（仮称）緑道の整備に向けた基本構想を策定し、令和7年度に自転車歩行者専用道路の供用開始、令和8年度に公園部分の供用開始に向けて工事等を行います。

③【拡充】果樹剪定枝リサイクル事業（農業振興課）…本編P. 86（別冊P. 37）

実施年度 令和6年度以降も継続

果樹剪定枝の野焼きによる煙害対策のため、剪定枝を破碎処理して糞尿吸着剤等にリサイクルしていますが、年々増大する剪定枝の回収量に対応するため、市内民間キャンプ施設への搬入や堆肥チップの市民販売など、様々な方法により事業を実施します。

④ 商工業振興補助金の交付（商工振興課）…本編P. 89

実施年度 令和6年度以降も継続 **重点プロジェクト3**

地域における商工業の振興を図るため、商工会や各商店会等に対して商工業振興補助金を交付します。

なお、街路灯の撤去及びLED化を促進するため、令和5年度から撤去費の補助率を現行の1／3から3／4へ引き上げて補助金を交付しています。

⑤【拡充】企業誘致基本計画推進事業（商工振興課）…本編P. 90（別冊P. 41）

実施年度 令和6年度以降も継続 **重点プロジェクト3**

令和5年度に旧第二学校給食センター及び旧トレーニングセンター跡地は市外事業者への売却が完了し、当該事業者は企業誘致促進条例の奨励金対象になることが見込まれます。そのため、奨励金を交付するとともに、さらなる企業誘致につなげます。

⑥【拡充】北海道日本ハムファイターズとの連携強化（文化・スポーツ課、商工振興課）

…本編P. 91、P. 103

実施年度 令和6年度以降も継続 **重点プロジェクト3**

令和5年3月に北海道北広島市に北海道日本ハムファイターズのエスコンフィールドHOKKAIDOが開業したことから、北海道日本ハムファイターズや北海道北広島市との連携を強化し、交流人口の増加や球場を含めた回遊性を向上させる観光施策の強化を図ります。

3 その他

脱炭素化の推進

国においては、GX（グリーントランسفォーメーション）への投資として、脱炭素化社会の実現に向けた取組みを加速することとしています。

本市では、令和5年度からスタートした鎌ヶ谷市第3次環境基本計画に基づき、市民・事業者・行政が一体となった環境保全の取組みを推進するとともに、公共施設への太陽光パネルの設置やLED照明への切り替えなど、脱炭素化の取組みを推進します。

① 公共施設の屋根貸し（PPA方式）による太陽光発電設備設置等の実施

（環境課）…本編P. 67

実施年度 令和5年度から7年度

PPA方式は、市と協定を締結した事業者が太陽光発電システムを施設の屋上等に設置し、発電した電気を施設に提供する方式で、施設側は電気料を事業者に支払います。太陽光発電システムの設置費用や保守費用は、事業者が負担します。本市においては、災害時の避難施設等に位置づけた40施設を対象施設として想定し、令和7年度までに設備設置完了を予定しています。

② 公共施設の照明のLED化改修の実施

脱炭素化への対応や電気使用量の削減を目的として、「市庁舎等の各公共施設の照明のLED化に係る基本方針」に基づき、公共施設の照明のLED化改修を実施します。

（1）総合福祉保健センターLED照明改修（社会福祉課）

…本編P. 17（別冊P. 3）

実施年度 令和7年度工事（令和6年度設計）

（2）粟野保育園LED照明改修（幼児保育課）…本編P. 43（別冊P. 5）

実施年度 令和7年度工事（令和6年度設計）

（3）小中学校LED照明改修（教育総務課）…本編P. 46（別冊P. 8）

実施年度 令和8年度全校完了（令和4年度から継続）

（4）市民体育館LED照明改修（文化・スポーツ課）

…本編P. 60、105（別冊P. 47）

実施年度 令和6年度工事（令和5年度設計）

（5）鎌ヶ谷消防署LED照明改修（消防総務課）…本編P. 63（別冊P. 15）

実施年度 令和6年度から7年度工事（令和5年度設計）

(6) 中央消防署 L E D 照明改修（消防総務課）…本編P. 63（別冊P. 16）

実施年度 令和6年度工事（令和5年度設計）

(7) 図書館 L E D 照明改修（生涯学習推進課）…本編P. 94（別冊P. 42）

実施年度 令和6年度から7年度工事（令和5年度設計）

(8) 粟野コミュニティセンター L E D 照明改修（市民活動推進課）

…本編P. 107（別冊P. 48）

実施年度 令和5年度から6年度工事（令和4年度設計）

(9) 市庁舎 L E D 照明改修（契約管財課）…本編P. 118（別冊P. 51）

実施年度 令和6年度工事（令和5年度設計）

③ 地球温暖化対策の実施（環境課）…本編P. 67

実施年度 令和6年度以降も継続

地球温暖化対策として、住宅用再生可能エネルギー・省エネルギー設備の設置に係る費用について補助を行います。

デジタル化の推進

第3次行財政改革推進プランに位置付けている取組み項目のほか、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進など国の動向を注視しながら、事務のデジタル化及び効率化を推進します。

① かまっこすくすくアプリの運営（健康増進課）…本編P. 36（再掲）

実施年度 令和5年度から継続 **重点プロジェクト3**

妊婦健診や子どもの成長記録、予防接種スケジュール等をスマートフォンで管理ができる電子母子健康手帳機能と子育て支援の情報等を発信するアプリを運用します。

② 【新規】公立保育園の I C T 環境を整備（再掲）

（幼児保育課）…本編P. 43（別冊P. 6）（公立保育園 I C T 化整備事業）

（情報推進室）…本編P. 115（別冊P. 49）（業務用無線 L A N 整備事業）

実施年度 令和8年度導入（7年度整備） **重点プロジェクト3**

保護者の利便性向上及び保育士の負担軽減のため、登降園管理、連絡帳、保育記録等の管理が可能なシステムを導入します。

また、システムの導入に併せて、保育園内に業務用無線 L A N の整備を行います。

③ 市公式LINE情報発信事業（広報広聴室）…本編P. 121（別冊P. 52）

実施年度 令和4年度から継続

市公式LINEアカウントに必要なシステムを活用し、情報発信の強化及び利便性の向上を図ります。

④ Web口座振替サービスの導入（収税課）…本編P. 112

実施年度 令和5年度導入

市税等納付時の口座振替契約手続きについて、Web口座振替受付サービスを導入し、利用者の利便性の向上及び業務の平準化を図ります。

⑤【新規】書かない窓口の実施（情報推進室）…本編P. 115

実施年度 令和8年度導入

来庁者が記入する申請書や届出書について、複数の書類に同内容を書いていただく場合があることから、専用のシステムを導入し、来庁者の書く負担の軽減を図ります。

その他の取組み

① 柏市とのごみの共同処理に関する協議（クリーン推進課）…本編P. 69

実施年度 令和4年度から継続

平成30年8月に柏市からのごみの共同処理見直しの協議申し入れを受け、令和4年11月に共同処理の解消も含めた協議開始の確認書を柏市と締結したことから、今後、本市の安定したごみ処理体制の確保を図るための協議を進めます。

②（仮称）鎌ヶ谷市パートナーシップ制度の策定（男女共同参画室）…本編P. 109

実施年度 令和7年度制度施行（令和4年度から準備）

多様な生き方が尊重され、誰もが地域で安心して暮らすことができるまちづくりを目指すため、性的マイノリティであることや様々な事情により婚姻関係を結ぶことができないお二人が、信頼できるパートナーと対等な立場で家族になることを市が支援するパートナーシップ制度を策定します。

③【新規】日曜日の市民課窓口の開庁（市民課）…本編P. 117

実施年度 令和6年度開始

右京塚連絡所（中央消防署内）では、住民票の写し等の証明書の発行業務を行ってきましたが、令和6年度からの中央消防署の改修工事に伴い、令和6年3月31日をもって廃止となるため、令和6年度から日曜日の市民課窓口の開庁を実施します。

第9 計画策定スケジュール

年月日	内容
令和5年 4月10日	策定要領の決定
4月13日	職員説明会の開催
4月13日～5月31日	各課で検討シート等の作成 ① 施策・事務事業（事前評価表） ② 多額の経費を要する事業
6月1日～7月 3日	各課ヒアリング
8月15日	政策調整会議
8月29日	総合基本計画策定会議
9月22日	「前期基本計画第1次実施計画（補正版）（案）」決定
9月29日	市政報告会
10月○日～10月 ○日	パブリックコメント
12月 ○日	政策調整会議
1月 ○日	総合基本計画策定会議
1月 ○日	「前期基本計画第1次実施計画（補正版）」の決定